

鈴鹿市議会のホームページをご覧ください。

鈴鹿市議会のホームページでは、議会についての紹介、議員の名簿、会議日程のご案内、請願と陳情の提出方法、会議録の検索システム、議会テレビ中継の録画配信、各会派の政務活動費の決算状況などをお知らせしています。また、最新情報については、随時トピックスでお知らせしています。ぜひご覧ください。

市議会ホームページアドレス：<http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai/>

市民の皆様のご意見をお寄せください！

市議会だよりに対するあなたのご意見・ご提案などをお聞かせください。お寄せいただいたご意見は、今後の市議会だよりの発行の参考にさせていただきます。

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 鈴鹿市議会事務局

TEL:059-382-7600 FAX:059-382-4876 mail:giji@city.suzuka.lg.jp

会議録のお知らせ

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の詳しい内容については、会議録が閲覧できますのでご覧ください。

閲覧は市役所本庁舎14階の議会図書室と本庁舎4階の市政情報コーナーで可能です。

なお、本会議の会議録は上記の議会図書室と市政情報コーナー以外に、市立図書館や各地区市民センターなどでも閲覧できます。12月定例会の会議録は、2月下旬に市立図書館や各地区市民センターなどに配布予定です。

また、鈴鹿市議会ホームページに、会議録検索システムを掲載しています。平成9年度以降の本会議と平成22年度以降の常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会の会議録が検索できますのでご覧ください。また、平成24年12月以降の各派代表者会議、広報広聴会議の会議録についても順次検索できるようにしています。

市議会傍聴のご案内

本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会議及び広報広聴会議は傍聴できます。日程は市役所連絡通路・14階エレベーターホール・15階エレベーターホールに掲示してあるポスターと、市議会のホームページに掲載します。

傍聴には傍聴券が必要となります。傍聴券は14階の議会事務局でお渡します。

本会議の傍聴定員は53名(車いす席4名含む)で先着順となります。本会議以外の傍聴定員は10名で、開会30分前から受付を開始し、同10分前に締め切ります。受付締め切り時点で傍聴希望者が定員を超えた場合は抽選となります。

日時が変更になる場合がありますので、傍聴する場合は、事前に議会事務局へご確認ください。また、議場傍聴席にて聴きとりにくい方は、ヘッドフォンの貸し出しをしていますので事務局へお申し付けください。

電話059-382-7600



本会議テレビ中継のお知らせ

本会議の全日程をCNSテレビのデジタル122chで生放送します。放送時間は午前10時(開会時間)から会議の終了までです。また、市議会のホームページではテレビ中継した映像の録画配信を実施していますが、こちらの映像についても、本会議の全日程を配信します。なお、映像配信の時期は、定例会閉会日からおおむね2週間後に配信する予定となりますのでご了承ください。

議会史を販売しています。

平成16年までの鈴鹿市議会のあゆみがわかる書籍です。資料編・記述編(各6,000円)を販売しています。購入のご希望又は内容についてのお問い合わせは議会事務局までご連絡ください。

お詫びと訂正

「議会だより184号」11月20日号の2ページ、議案第48号「平成25年度鈴鹿市一般会計決算の認定について」で、文章の欠落がありました。また、同議会だより12ページ、石田秀三議員の一般質問(要旨)に誤りがありましたので、訂正しお詫びします。

- 2ページ (誤)このうち7億円は、地方自治法
(正)このうち7億円は、地方自治法第233条の2の規定に基づいて財政調整基金に積み立てます。
- 12ページ (誤)今年度 (正)今後